

「ギャラリースペース」展示作品募集

趣味の文化サークルや、お稽古事グループなど非営利で活動されている個人・団体の方で、町内外を問わずどなたでも展示していただけます。自らが制作した絵画や書、写真など、皆さんの芸術作品を湖東三山館あいしょうの飲食コーナー「ギャラリースペース」に展示してみませんか？ただし、展示によって起こる紛失や破損等一切の責任は負えませんので、高価なものや破損しやすいものはご遠慮ください。基本的に物品販売などはできません。詳しくは、湖東三山館あいしょうまでお問合せください。

■展示スペースの広さ 縦 85 cm×横 175 cm（表裏 2 面）
※掲示場所の指定はできません。

■利用期間 最大 1 カ月間

■利用料 無料

■申込方法 当施設に来館のうえ、申請書（様式第 1 号）に記入捺印ください。

■利用許可制限 下記の場合は、利用許可はできません。

- ・当施設の秩序、または風俗を乱すおそれがあるとき。
- ・当施設、または設備を破損するおそれがあるとき。
- ・当施設の管理上支障があるとき。
- ・災害時など、やむを得ない理由で公的利用を優先するとき。
- ・その他、施設側が利用を不適切と認めたとき。



湖東三山館あいしょう

〒529-1202

滋賀県愛知郡愛荘町松尾寺 1395 番地 1

電話 0749-37-2333

FAX 0749-37-2337



湖東三山館あいしょうギャラリースペース利用許可申請書

申請者	住所	〒		
	団体名	電話		
	代表者氏名	⑩ 電話		
	届出者署名	⑩ 電話		
利用日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()			
利用場所	飲食コーナー ギャラリースペース			
利用目的				
備考				

年 月 日

湖東三山館あいしょう 指定管理者 (一社)愛荘町秦荘観光協会 御中

下記の誓約事項を遵守し、上記のとおり利用したいので申請します。

※誓約事項

本施設の利用にあたり、反社会的勢力の活動に利用しないことを誓約します。
 この誓約に反することが明らかになった場合は、本施設の利用許可が取り消されることに異存ありません。また、この誓約の内容を確認するため、当協会が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

受付日 年 月 日

会長	執行理事	事務局長	施設長	合議